「風の人」創刊号(通巻9号) (97・12)

1997 年 12 月 14 日発行 年間購読代千五百円

- 4 城崎さんと共に浮かぶ会・神奈川
- 5 郵便振替 00260-4-86033
- 6 東京都港区新橋2-8-16石田ビル4F

救援連絡センター

7 川崎市幸区古川町66

関 博明

8 大和市大和東3-3-7~201(0462-61-8450)

桧森孝雄

城崎さん、50才の誕生日おめでとう!

11・29のタベ

あのどしゃぶり中、12人の方々、何人かの社会部記者の方々が集まってくださいました。正直 今時こんなに来て下さるとは思ってもいなかったので、なにがしかの友情を感じました。

集いでは、陪審評決に立ち会われた救援連絡センターの山中さんのお話の後、米国の陪審制度と今回の裁判について喜田村弁護士からお話がありました。喜田村さんのお話は参考になるもので、文章にして下さいとお願いしています。近々には誌上に載せられると思っています。

集いでは、たまたま来られていた菊村さん救援の方、レバノンの日本赤軍救援の方、タイ田中さん救援の方から声を伺うことが出来ました。

城崎さんからのメッセージも届きました。

最後に、集いのアピール(前号掲載)を採択しました。アピールは色んな言葉で、色んな国や地域 の方々に送ります。

『風の人』創刊号となりました

遅ればせですが、救援の姿勢と方向を少しは定められるかなと思っています。箇条書きにして みました。

- ① 城﨑さんの無罪主張を支持する。
- ② 城崎さんの自由意思による日本への帰国を求める。
- ③ 日米共同の「反テロリズム」国際専制政治による、ネパールから米国への強制連行と拘束、及びデッチあげ裁判に抗議・反対する。
- ④ 城崎さんの獄中生活を援助・支援する。
- ⑤ 自立・対等の関わりで救援に参加する。
- ⑥ 世界中の多くの方々との共同をめざす。

これらは多くの方々と交わる中で、より豊で実際に即したものになっていけるでしょうか。

城崎さんの現状

前号で城崎さんの拘置先を独断で明示しましたが、その後の城崎さんの手紙には、独断批判がなくホッとしています。多くの皆さんからの文通をなされることを望んでいます。

獄中処遇での嫌がらせがひんぱんに続いていることは前号までの記録に示されています。

米国で面会、文通されている方は弁護人関係を除いて1~2名のようであり、それも間欠で英語

によるものです。

一審の弁護人は、国選のタッカー弁護士と他1名です。一審は、弁護人と城崎さんとの意志一致がなされないまま進んできています。城崎さんからの手紙では、予定されている量刑判決が、城崎さんの意向を無視して判事判決とされたと記されています。(米国では、陪審・判事のどちらかに量刑判決を委ねる選択権が被告側にあります。)

量刑判決以降、約一ヶ月間は現拘置所に在監しているようで、日本語によるスムーズな文通が可能のようです(あてになりませんが、通常は3~6日間で『塀』を越えます)。いわゆる刑務所に移ると日本語での文通は、数ヶ月を要すると思われます。日本語でクリスマスカードでも送られる方は、どうぞ。なお、書籍類は全て出版元からの送付でなければ受け付けられません。

Mr. TSUTOMU SHIROSAKI

59724

ARLINGTON COUNTY FACILITY 1435 N. VA 22201 U. S. A

山積みの課題の前で

次号から課題の整理と取りかかりの方向に着手したいと思っています。

(カンパ、ありがとうございました。心から。)